

第2回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会第1専門部会 会議録

日時：令和6年3月27日（水） 14時30分～16時

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

草野委員（委員長）、村木委員、渡邊委員、村田委員、土井委員、高橋委員

【庁内プロジェクト委員】

小野社会教育課長補佐、佐藤文化課長補佐、木村青少年課長補佐、原田生涯スポーツ課スポーツ振興係長、中柴高根台民館長補佐、河野西図書館長補佐、石井市民文化ホール館長補佐、白石郷土資料館長補佐

【事務局】

牟田管理部長、樋口教育総務課企画係長

傍聴者：0人

【小野社会教育課長補佐】

それでは、第1専門部会を開催いたします。

司会進行を担当させていただきます、社会教育課の小野と申します。よろしくお願いします。

まず、専門部会の役割について、再度説明いたします。

専門部会は、計画書原案について詳細な審議をするために設けています。この専門部会では、計画書原案の基本方針1から2までを担当します。本日と次回の専門部会で協議をさせていただきたいと思います。

協議に入る前に、注意事項を申し上げます。

まず、本日の協議時間は16時までとなっております。

続いて、先ほど事務局から説明がありましたが、この専門部会は、意見を1つにまとめる場ではございませんので、ご注意ください。あくまで皆様からいろいろなご意見、ご質問をいただく場とお考えいただければと思います。

今回と4月下旬から5月中旬に予定されている次回策定委員会の専門部会でいただいたご意見等を参考に、庁内プロジェクト委員会で検討を行い、7月頃に開催する第4回策定委員会の専門部会で皆様にお示ししたいと考えております。皆様、忌憚のないご意見、ご質問をいただければと思います。

次に、施策の体系について説明いたします。

施策の体系は、基本的に現行計画の体系を踏襲していますが、現状に合わせた形で幾つか変更を行いました。

資料5をご覧ください。

資料5は、施策の体系の新旧対照表です。右側が現行の船橋の教育2020の体系で、左側が今回お示しいたしました船橋の教育2020の後期基本計画の原案の体系となっ

ております。

まず、一番左の欄、通し番号の1つ目、基本方針1「生涯学習の推進を図ります」についてです。基本方針の下に推進目標及び施策がぶら下がっており、通し番号2の推進目標1については、令和4年3月に船橋市生涯学習基本構想・推進計画、ふなばし一番星プランが策定されたことを受け、「生涯学習推進体制の整備・充実」から「生涯学習推進体制の充実」に変更しております。

次に、通し番号4番の施策2「地域の拠点「公民館」の充実」についてです。公民館については、現行計画の中でも様々な役割を果たしていることを記載しておりましたが、一番星プラン策定時のアンケート調査等により、改めて公民館のニーズが高いことが分かりましたので、新たに施策として追加しております。

続きまして、通し番号6から8番です。こちらについては、令和4年3月に第二次船橋市生涯スポーツ推進計画が策定されており、それとの整合を図るため、それぞれ施策名を変更しています。

また、通し番号16番の「図書館サービスの推進」については、令和4年3月に策定された第二次船橋市図書館サービス推進計画の計画名に合わせて、「図書館サービスの充実」から「図書館サービスの推進」に変更しています。

変更点の説明は以上となります。

それでは、別冊18ページの基本方針1から協議を始めたいと思います。

なお、記録の都合上、発言の前にお名前をお願いします。

基本方針1について、ご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

続いて、基本方針2、19ページに移りたいと思いますが、次に進んだものであっても、後で思ったことがあれば、おっしゃっていただければ、またそこについて協議しますので、よろしくお願いします。

続いて19ページの基本方針2で、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、今のところないようですので、次に移ります。

続いて、28ページです。先ほど、私のほうからも新旧対照のことでご説明差し上げましたが、改めてこちらで、28ページの基本方針1と29ページの基本方針2の部分で、何か質問とかございますか。

そうしましたら、こちらの具体的な記載のほうに移ります。

34ページ、こちら、施策ごとに進めさせていただきたいと思います。

まず、体系の順番で進めます。

34ページで、最初、基本方針1の推進目標1の施策1「生涯学習基本構想・推進計画の充実」というところで、何か質問、ご意見等ございますか。

ないようですので、次の36ページ、施策2「地域の拠点「公民館」の充実」に移ります。こちらで、ご意見、質問等ございますか。

先ほど、全体会で事務局のほうから説明しました、「協議していくに当たってのポイント」というところの観点からでもご覧いただけたらと思います。

意見、今のところないようですので、続いて38ページ、推進目標2に移ります。生涯スポーツの推進、施策1「スポーツに親しめる機会の充実」で、ご意見、ご質問等ございますか。

【事務局】

事務局ですが、先ほど司会進行からも説明がありましたが、原案を協議していただくに当たっては、「協議していただくに当たってのポイント」をいま一度見ていただいて、本当にささいなことでも大丈夫ですので、例えば、成果指標の目標値だったりとか、これどういうふうに設定しているのとか、適切なのかというところとか、そのほか単純に疑問に思ったことなど、忌憚のないご意見をいただければと思います。

【村木委員】

村木です。

言い落としていたかもしれないんですけども、これは誰が読むんですか。

【事務局】

これは、市民の方、皆さんです。ホームページで公表しております。

【村木委員】

生涯学習社会ということに対する説明は書かれているんですけども、生涯学習自体の説明がないような気がする。

これは、聞き慣れている人は聞き慣れているんでしょうけれども、市民みんなが聞き慣れているかというと、そうではない気がするので、生涯学習自体の説明を書いておくことをしてもいいのかなと思いました。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

何かほかにもございますか。

【土井委員】

委員の土井です。

文言の使い方に対しての違和感みたいなことでもよろしいんですか。

【小野社会教育課長補佐】

はい。

【土井委員】

先ほど全体会で、学ぶ意欲を育てるという題がありましたが、学ぶ意欲を刺激するか、学ぶ意欲を向上させるとかいうことは言うけれども、学ぶ意欲って育てるという言葉は今使うのかなって、思いました。

それと同じようなことで、「スポーツに親しめる機会の充実」って、スポーツを楽しむ機会じゃないのって。何でわざわざスポーツに親しめるという言い方をするのかという、そこら辺が文言としてはちょっと違和感がありました。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

そのほか、お気づきの点あれば、お願いします。

よろしいでしょうか。

続いて、38ページ下段です。下のほうの施策2「情報発信の充実と環境の整備」について、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

続いて40ページ、施策3「スポーツイベントの支援と人材の育成」についてです。

何かご意見、質問等ございますでしょうか。

【村木委員】

全てのページに関して、Rとか現状の項目、目標の欄の（R4）と（R11）と、場所がずれているというか。

【事務局】

こちらについては、今の現行計画の書きぶりに合わせて記載しております。

【村木委員】

ここは、「現状（R4）」と表記しても問題はないのかなって。

【事務局】

事務事業の内容によっては、R4がデータとしてなくて、R3だったりとか、R5のものも一部あったりしまして、現状の項目が全ての事業において統一できないという事情がございましたので、ここに関しては、事業ごとに（R4）というような表現とさせていただきます。

目標値自体は、基本計画の最終年度のR11というのは変わりませんので、ここだけ

は固定でR 1 1 という記載をしております。

【村木委員】

例外が出てきたときに、ちょっとくどいような気もするんですけども。

もしかしたら、現状のところに、括弧何々みたいな、括弧評価時期みたいに記載した方がもしかして理解しやすいかもしれない。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

ほか、ございますか。

そうしましたら、次に移ります。

4 2 ページですね。推進目標 3、施策 1「文化に触れる機会の提供」で、何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

続いて 4 4 ページ、施策 2「地域の特色を生かした文化活動の推進」、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【草野委員】

地域の文化といった場合に、船橋市独自の伝統的な文化というか、まれに古い伝統文化というか、そういうものがあるだろうし、あるいはより新しい地域的なそういう文化もあったりすると思いますけれども、何か具体的な船橋独自の地域文化といった場合に、どういうものがあるのか、その辺を知りたいんですけども。

【佐藤文化課長補佐】

今回、施策の 1、2、3、4 というのが、一応この文化振興基本方針のこちらからひもづけさせていただいているものになりまして、今、施策の 2 で、「地域の特色を生かした文化活動の推進」とあります。今、先生がおっしゃっている内容の答えとして正しいか分からないんですが、施策 4 の、「文化を伝える取組の推進」で、例えば、「伝統文化」であったりとか、歴史民俗考古資料等で船橋の文化資源を活用していく、そういった内容で、文化を伝える取組と、そちらのほうでのカテゴリーで色分けさせていただいてはおります。

あくまでも、この施策の 2 に関しましては、現状と申し上げますか、市民主体で活動している音楽文化であったりとか、そういったことが事務事業のほうにも掲載させていただいてはおりますので、ちょっと分かりづらい表現ですけども。

【小野社会教育課長補佐】

よろしいでしょうか。

【草野委員】

はい、分かりました。

【小野社会教育課長補佐】

ほかにございますか。

そうしましたら、次に移ります。

46 ページ、施策3「文化の担い手の育成」で、ご意見、ご質問等ございますか。

【草野委員】

2020年から4年にわたってコロナ禍で、文化というもの、文化活動というもの、そこに参加する機会も減ったと思いますし、集団で密になることを避けるということで、歌を歌うとか、演劇をするとか、そういう密になるものは離れていってしまっていた。ここにも会員の高齢化の問題があったり、減少があったりするわけですが、そういうコロナ禍の中で文化がダメージを受けた。そういう中で文化に参加する配慮とかサポートとかをする必要があると思うんですが、この4年間のコロナ禍の中での文化というのが、どういうダメージを受けて、そこからどのように回復していくかという説明をつけるとかがもしあれば、お聞きしてよろしいでしょうか。

【佐藤文化課長補佐】

先生、どうもありがとうございます。

やはりコロナ禍に関しての文化活動の縮小というのは、非常に課題としてはありまして、当初この原案をつくるまで、コロナによる、ということを案の段階では確認を取っていたんですが、この計画全体で、コロナというものをどのように記載していくかを総合的に考えた上で、今現状ではこのような表記ではあります。

ですので、先生がおっしゃったように、やはり「文化」は非常に、このコロナについての活動の縮小であったり、また、市、行政のほうで携わるべき部分というのはあると思いますので、その観点はまた検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

【石井市民文化ホール館長補佐】

先ほど村木委員のほうから、相対的に現状と目標の括弧書きの部分、Rの表記が、恐らく分かりづらいというのがあるんだと思いますけれども、私の個人的な案なんですけれども、結局、目標は令和11年で完結しなきゃいけない数値なわけじゃないですか。今、途中の前期を終えて、中間でいろいろ、やはりコロナ禍とかの取れない数値とかがあったものですから、できるだけ令和4年に、一番新しいものに近づけていたと思いますけれども、これで、令和6年で、前期の終わりに標準を塗り替えるというのは、これから結構手間なことでしょうね。

令和6年度の数字を現状欄に入れてみれば、前期の終わりの最新の数字との比較という形に持ってこられるのかなと、村木委員の意見をいただいてちょっと、何となく今考えたところなんですけれども。今のままでも、一番新しい数字なんで、私はいいと思いますけれども、1つ案としてちょっと言葉にさせていただきました。

以上です。

【白石郷土資料館長補佐】

郷土資料館です。

43ページをご覧いただきたいんですが、この主な事務事業及び成果指標の中で、下から2番目のところにデジタル技術を活用した情報発信という欄がございます。ここで、船橋の生涯学習部では、生涯学習チャンネルというユーチューブのコンテンツを作成しているんですけれども、このユーチューブのコンテンツというのが、トータルの再生回数しか出ないんですね。

恥ずかしながら、ある起点で集計しておいて、終わりの起点で見た者からマイナスすれば、その期間の再生回数というのは出るんですけれども、その起点の部分でこういう目標にするってちょっと想定していなかったものですから、起点の数字をとというのを押さえていないわけです。

なので、ここの現状のところについては、見ていただくと分かるんですけれども、②のところですね、令和2年から令和5年の年間再生回数の平均値を現状として上げさせていただいておりますので、そういった事情もあって、ここの現状の数字を全て統一した表記にすることはちょっと難しいところもございまして、現状のところにつきまして、各目標のところ、それぞれのR4ですとかR5、令和5年で目標設定しているものもございまして、そういったところでちょっとぶれがあるといったところをご理解いただきたいと思います。

ただ、村木委員がおっしゃったとおり、現状の後ろに計画値とか、そういった表記を入れておくのは分かりやすいのかなと思います。

以上です。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。
村木委員、お願いします。

【村木委員】

46ページの下から5行目に、外郭団体と連携して実施している事業があるんですけども、そちらを成果指標に含めてもいいのではないかなと思ったんですが、含めていない理由というのは。

【佐藤文化課長補佐】

こちらの本文の中に掲載させていただいています対話型鑑賞教育事業や文化活動普及事業、こちらの2つの事業を挙げさせておりますけれども、こちらに関しましては、令和5年度から指定管理者になっている文化・スポーツ公社に、補助事業として、また委託事業として、事業をお願いして運営しているということがあります。市が実施主体となって運営しているものではなかったもので、こちらの事務事業のほうでは、主立っては表記はしなかったということでございます。

【村木委員】

理解が進んでいなくて申し訳ないんですけども、市が主体となっているものを、ここに載せていたという認識でよろしいですか。

【佐藤文化課長補佐】

そうですね、はい。

【小野社会教育課長補佐】

そうしないと、数値がやっぱり読みづらいというか、設定しづらさがあると思います。
ご意見ありがとうございます。

【佐藤文化課長補佐】

ありがとうございます。

【小野社会教育課長補佐】

ほかにございますか。
そうしましたら、次に移ります。

48ページ、施策4「文化を伝える取組の推進」です。ご意見、ご質問等ございます

か。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

続いて51ページ、推進目標4「読書活動の推進」、施策1「子供の読書活動の推進」です。ご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

53ページ、施策2「図書館サービスの推進」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

続いて57ページ、推進目標5「生涯活躍できる環境の充実」、施策1「市民の参加や協働の推進」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

59ページ、施策2「地域で活躍できる人材の育成」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【事務局】

管理部長の牟田です。

外郭団体との連携という理屈で、さっきの話にいくと、市民大学校も外郭団体に委託予定の事業だから、どうなのかなと少し思いました。

それは、事務局で整理します。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

61ページ、基本方針2に移ります。基本方針2「家庭と地域の教育力向上を図ります」、推進目標1「学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子供を地域で守り育てる体制の構築」、施策1「学校、家庭、地域の連携・協働の推進」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【事務局】

事務局です。確認をさせていただきたいのですが。

61ページの下から7行目から6行目です。「これに合わせて…から始まる文の終わ

りのほうに「学校支援地域本部を変更し、地域学校協働活動を開始しました」と記載されていますが、令和6年度から開始するということでしょうか。

【小野社会教育課長補佐】

そうです。令和5年度末まで学校支援地域本部を実施しております。令和6年度から地域学校協働活動が始まり、後期基本計画の開始がそれより後ですので、「しました」という過去形になっています。

【草野委員】

コミュニティ・スクールを全学校でということなんですけれども、各学校によって、地域と学校の関係というものを作り上げてきた地域もあれば、やや薄い地域もあって、地域ごとの濃度というか温度差があるような気がするんです。全学校でコミュニティ・スクールを実施するということがなんですけれども、各地域によって取り組み方も、その地域の現状とか歴史に合わせて違ってくると思うんですけれども、一律に、一斉にということなんだけれども、地域ごとの特性というか、そういったものもあると思うんですよね。

だから、地域の歴史なり、あるいは地域の今の現状ですとか、あるいは学校側の受け止めだとか、そういうことに合わせながら、それを尊重しながらやっていくということが非常に大事になってくると思うんですよね。

その辺をやはり、特に現場の教師の受け止め方というのもいろいろありますから、その辺でどういうふうに、うまく円滑にコミュニティ・スクールをやっていくのかということで、まだ課題が結構あるような気がするんですけれども。

【小野社会教育課長補佐】

そうですね。草野委員がおっしゃるように、こちらとしても、一律という形では難しいのかなと思っています。地域の実情に応じた形で、発展していただければなと考えております。

【草野委員】

どうでしょう。先生も大変な状況ですから、地域とか親とか、そういったこととつながっていくのは大変ですから、ややそれも消極的に考えてしまう教員も結構いると思うんですけれども、学校現場の受け止め方というのはどうなのでしょうかね。

【小野社会教育課長補佐】

市立小・中・特別支援学校、高等学校のほうに説明に伺いまして、それぞれご意見をいただいたりしていますが、温度差とか、そういったところが、まだこちらでも把握し

切れていない部分があります。

【村田委員】

村田です。

私たちもよくそういう活動をしているので、草野先生がおっしゃるように地域の差というのはものすごくあります。私たちみたいな地域で活動している側と学校とでは、ものすごく合いそうでずれがあるんです。これがもう実質なんですね。

だから、ここら辺のところを、コーディネーターがいらっしゃるからオーケーとなりかねないので、そこら辺のところに手を入れていただかないと、この基本計画に沿って、これからの船橋をどうしていくかということについては、考えてもらわなければいけないと思います。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。コーディネーターの方につきましても、やはりご負担とかがお一人に集中しないようにとか、ノウハウが分からなかったりする部分がありますので、やっぱり研修とか各地域における事例の共有とか、そういったコーディネーター同士でコミュニケーションを図れるような場とかを設けるとか、そういったことができないかなということでも、こちらでも考えています。

【村田委員】

難しいところです。

【小野社会教育課長補佐】

ご意見ありがとうございます。

【草野委員】

市川市では、結構以前からコミュニティ・スクールをやってきたんですよね。市川の経験なんかを見ると、公民館が非常に学校を支えていくというか、そういうことができているからなんですよ。

その辺の、地域の公民館と学校がどういうふうに連携するか、つながっていくかがコミュニティ・スクールが成功するかというののポイントになるかと思いますけれども。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。先進的な事例とかも研究しながら、皆様にフィードバックとかできたらなと考えています。

【村木委員】

地域学校協働活動推進委員の説明を書いていたきたいなと。例えば、56ページの11、レファレンスサービスみたいに注釈が書いてあって、こういうのがここにもあるといいなと思いました。施策1が学校、家庭、地域の連携とあるので、この方たちが配置されると、学校と家庭と地域が連携できるのかと思っているんですけども、それが分かるようになるのとよりいいかなと思って。

【小野社会教育課長補佐】

ご指摘ありがとうございます。

ほかにございますか。

渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

渡邊です。

今、村木さんのご意見をちょっと参照しているところがあるんですけども、全体にやはりいろんなものを書き入れていったほうが分かりやすいと思うんですね。担当しているところというのは、大体ぱっと引いてみて分かると思うんですけども、市民が目を通したときに、あれ、これはどういうことなんだろうとか、そういう形になってしまうので、この欄外でもいいですので、必ずそこにある、1つでも2つでもいいですけども、説明を入れていくと、全体的にいいんじゃないかなと思っています。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。全体的に。

【渡邊委員】

そうですね。部分部分ではなく、全体的に、大きく見て、この船橋の教育のところに入れていくんですね。

もし、ここの本文に載らなかったら欄外に書くとか、後ろのほうにつけるとか、そんなようなことをするといいいのかなと思っています。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

次に移ります。

62ページ、施策2「子供たちの体験・交流活動などの推進」です。ご意見、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

63ページ、施策3「青少年健全育成の推進」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

65ページです。推進目標2「子育ての支援と家庭の教育力の向上」です。施策1「家庭教育支援の整備・充実及び情報と場の提供」、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

66ページ、施策2「幼児期の教育支援の充実」です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【事務局】

事務局です。

本日、もう少し時間をかけて、一つ一つ皆さんに議論いただけるかなと思っておったのですが、ちょっと進みが早くて、基本方針の1、2のパートがちょうど今、終わってしまったところなんですけれども、委員の皆さんに、こちらから資料をご提示したタイミングが少し遅れてしまって、見る時間が少し取れなかったのかなというところもございましたので、いま一度この基本方針1と2の部分の詳細を見ていただいて、今日ご質問なかったとしても、次回の第3回の時まで、何かここ、こうしたほうがいいんじゃないという気づきがありましたら、記録とかしていただいて、それを次回のときにお一人ずつでも構いませんので、ご意見いただければなと思っています。

【小野社会教育課長補佐】

それでは、皆さん、お忙しい中かと思いますが、よろしくお願いします。

【渡邊委員】

1つよろしいでしょうか。

【小野社会教育課長補佐】

はい、お願いします、渡邊委員。

【渡邊委員】

公民館で、子育て支援事業という形で、子育てサロンは公民館独自でやるようになる

のかなと思っていますけれども、いろんな公民館で福祉関係で子育てサロンをやっていると思うんですね。その辺の整合性はどうされますでしょうか。

【中柴高根台公民館長補佐】

高根台公民館の中柴です。

講座や、子育ての集いの場をつくるのは、家庭教育セミナーであったり子育てサロンは、子育て支援事業という中では内容がラップする部分もあると思うんです。公民館では、地域の児童ホームや学校と連携をしたり、あとは地域の団体さんと一緒に講座等を行ったり様々な事業を公民館で子育て事業として複数存在しておこなっております。福祉関係の子育てサロンと連携もありますので整合性という観点から問題はないと思っています。

【渡邊委員】

地域にいる人たちから見ると、公民館は本当に活動拠点になっていて、いろんな人が出入りをして、そこで教育から福祉関係から、いろんな方たちが出入りをしている中で事業を組み入れていくと思うんですけれども、何となく重なり合っていつてしまっ、あれと思うところが幾つか見受けられますので、その辺は地域のことを考えて、いろんな人たちを巻き込んでいかれるようなサロン形式を取っていかれるといいのかなと思っています。

【中柴高根台公民館長補佐】

高根台公民館、中柴です。

確かに渡邊委員のおっしゃるように、あれ、ここの講座、同じことやっていたかな、この前もやっていたかなというところが、多分存在すると思います。

同じ事業というものになってしまいがちなんですけれども、公民館としましても、連携先を変える、あとは福祉団体と一緒にやるにしても、もっと違う専門家を使う、なかなか公民館でなければ聞けないということにフォーカスを当てて行っていないと差別化もできないと思います。なるべく縦割りにならないように、様々なジャンルを公民館で網羅できるような事業展開ができればと思います。

【渡邊委員】

そうですね。教育という立場よりも、市民の方たちというのは、公民館が活動拠点になっていますので、そこをご理解いただければと思います。

【中柴高根台公民館長補佐】

高根台公民館、中柴です。

「地域の拠点「公民館」の充実」ということで、基本施策の中で挙げています。公民館を取り巻く環境は、新型コロナを境にかなり変わってきていると考えています。今までと違って、団体の利用であったり、公民館の位置づけ、拠点としての考え方というのは随分変わってきていると思います。コロナが明けてきて、利用者数というのは上がってはきていますが、まだまだコロナの前の水準までは戻っていません。

公民館の在り方、集える場所、例えば、生涯学習という観点からも、様々な勉強をするには公民館だというのが、一番最初に思いついて一番利用しやすい、そのような位置づけにしていかなければいけないと思っています。そういった中で、利用の方法など、基準の見直しというのは、必要になってくるかと思っています。

【渡邊委員】

ちょっといいですか、もう一点。

【小野社会教育課長補佐】

はい、お願いします、渡邊委員。

【渡邊委員】

先ほど草野先生から、高齢化もあって100年時代を迎えているので、高齢化はもうこれから避けて通れない部分なんですけれども、公民館を通していくと、そういうところもひずみが出てきている部分のところもあったりしていますので、だから、若年層の人たちをどう公民館に引き寄せるかとか、そういうこともすごく大事になってくると思うんですね。高齢者の人たちは本当に意欲がいっぱいありますので、いろんな面で。だから、公民館をどんどん活用して、自分たちの領域を増やしたりとかしていきましても、若年層の人たちってなかなか踏み込めない部分だと思うんですけれども、若年層の人たちをどう巻き込んでいくかということも、重大な課題になっていくんじゃないかなと思っていました。

【中柴高根台公民館長補佐】

高根台公民館の中柴です。

渡邊委員がおっしゃるとおり、公民館というとどうしても高齢の方、団体で年齢層の高い方が利用するというイメージがあるのかもしれませんが。

公民館の利用の方法、若年層の方とかお勤めされている方が、仕事終わった後に、何かの講座に参加できるように企画したり、今、利用の基準をどうするかという考えもあります。今公民館、団体での利用と制限をさせていただいていますが、個人の利用、要は、家族で使う、あとは仲間同士で、ダンスの練習をすとか、会社の方たちで集まって利用すとか、そういった個人の利用も可能にする基準の見直しを図っているところ

です。

そうすることで、今まで公民館を利用していなかった若年層を取り込む1つのきっかけになるのではないかと考えています。

【村田委員】

全く違うことを聞いていいですか。

【小野社会教育課長補佐】

渡邊委員は、よろしいですか。

【渡邊委員】

大丈夫です。

【小野社会教育課長補佐】

では村田委員、お願いします。

【村田委員】

公民館の活用というのはすごく大事だと思うんですね。私もかつて、青少年関係のことでユースホステルとか何とかいろいろしたいんだとあるんですが、日本はそういうところがないので、公民館活用ならいいんじゃないかなと考えたことがあって、ただ、船橋でこれから公民館というのは増えるんですかね。

実際問題、公民館があって、充実してすごく使えるところはいいですよ。例えば、私なんか住んでいるところは中央公民館ですが、地域の人たちが入ってくるというのが、割と入れない、いろんな行事が全部入ってしまって。だから、公民館がこれから増えてくるのかなと、私たちはどこへ入るんだよって、とんでもない遠くのほうまでは行かないし、やっぱり身近にあるからこそ活用できるという。

今回のこういうテーマでもそうなんですけれども、地域、家庭、学校なんていう、こういう関係であると、公民館が出てきているので、大事なところなんですけれども、これから増えるんですかね。

【中柴高根台公民館長補佐】

増えるという予定はちょっとないんですけれども、村田委員がおっしゃるように、公民館、やはり駅から近いところもあれば、遠いところもあって、地域によっては若い方が多い地区もあれば、高齢の方が多い地区もあるという、様々な部分があるかと思うんですが。

そうすると、やっぱりバランスの問題になってくるのかもしれませんが、講座

を多くやってしまえば、それだけ部屋を使ってしまって、本来使いたいという方が使えなくなってくるというジレンマが存在すると思います。かといって、利用率の低いところの公民館の利用率を上げる、公民館として、拠点としてどういうふうに位置づけるかという形になりますと、やはり事業を増やしたり、利用を見直すということをして、なるべく利用することを増やすという考えもある。その地域によって、なかなか難しい部分ではありますけれども。

私がお答えできるのは、公民館が増えるかどうかということ、私ではお答えはできないということ。

【事務局】

管理部長の牟田です。

船橋市の公民館というのは、コミュニティに1つ整備するということを目標に基本計画で建てています。一応そこで1つの目標は達成して、コミュニティに1つずつ、地域コミュニティの拠点としてというところの整備は今のところ終わっていますので、これから造るという計画は、今のところは、具体的に何かあるということはないんですね。

あと、老朽化したところとか、そういうところの手入れをしていくというところで、そういう場所もあるんですけれども、偏りもありますし、コミュニティの真ん中にあるわけじゃないですから、あと利用頻度、大きさも違いますけれども、今のところ計画はないですというお答えになってしまいます。

【村田委員】

この辺の言い回しが、公民館というのがかなりが一んと出てくると、非常にそこら辺のところ、単純な方向で考えて、そののところに集中していくような兼ね合いがいる。もっと、本当、広く考えなきゃいけない部分なので、そこら辺のところはキーになるかなと思います。

【小野社会教育課長補佐】

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】

高橋です。

66ページの成果指標のところについてなんですけれども、これ、取りまとめが公民館だからなのか分からないんですけれども、こういった子育て支援事業って、公立の保育園とかでもやっていらっしゃるのではないかなと思いましたので、ここに入っていない理由があるのであれば教えてもらえたらなと。

公立の保育園とかでも、こういった事業を行っているかなと思います。そこは、この成果指標の対象にはならないのでしょうか。

【白石郷土資料館長補佐】

縦割りの話で大変申し訳ないんですけども、今回、これが教育振興基本計画ということで、教育に特化した計画になっておりますので、教育委員会として子育て支援を行うということになると、やはりこちらに載っている公民館でやっている事業ということになるんだと思います。

それ以外でやっているところも、もちろんあるんだと思うんですけども、取りあえず、一義的に教育振興基本計画なので、教育委員会の中での事業というところで、縦割りで本当申し訳ないんですけども、そういったことで、こちらには公民館の事業だけが載っているという理解だと思います。

【高橋委員】

ありがとうございます。

【小野社会教育課長補佐】

土井委員、お願いします。

【土井委員】

こういうこと欠けているんじゃないですか、ここのところをもうちょっとこういうふうに関心を持って、新しく施策の1つとして挙げたほうがいいんじゃないですかといったようなことは、申し上げていいのかなと思って。

【村田委員】

いいと思いますよ。

【土井委員】

例えば、船橋の文化課のやっていらっしゃることは、すごく大きなことを精力的にやってくださったりしていて、本当に注目しておりますけれども、それがなぜ、市民の中に広がっていかないのか、情報がね。その情報が広がっていかないのは何かと考えていったときに、ユーチューブだとか、しおりだとか、船橋市広報とか、ああいう情報媒体を使っていることはもちろん考えて、いろいろと手を打っていらっしゃるんだけど、情報というのは、基本的には、一番大事なことというのは、人から人へ伝わっていくという情報網ですよ。この人から人へ伝わっていくところが、船橋にどれぐらいあるだろう。

船橋の市民大学校なんかそうですよね。例えば、文化課の情報が、カリキュラムの中にどこか入っているかという、船橋マイスターぐらいしか多分ないんですよね。講師として行って、そうすると、人に伝わって行って、それが広まっていく。船橋の地域のコミュニティを高めていく人材を育てているところですから、そういう人のところに活路を見出さないと、つながる能力が落ちてくると思うんですね。

じゃ、それをどこに、この施策の中で入れたらいいのかというのは、僕には何にも分からない。それは多分、この場だけじゃなくて、ほかのところの部局も全部同じだと思うんですよね。いろんなことが伝わっていかない。それを、いつも何かデジタル情報なんかにすぐ頼っていく、そんなのまったく無駄ですよ。そうじゃない、本当に政治家がよく言う、家庭一つ一つを回っていくんだという、あのどぶ板作戦というものを、何かいい方法がないのかって、それをぜひ考えて、基本計画に盛り込んで、施策の1つとして置いていただきたい。

私が先ほど聞いたのは、市民大学校の講義の中に、文化課の方が行って、貝塚にはこういうのがあるんですよって説明してる、そんなこと全然知らなかったんですよ。聞いたら、ぜひ見に行きたいなと思ったんだけど、もうとっくに終わっていて、飯山満の人に聞いたら、「えっ、そんなの私は知らないよ」って、地元の人すら知らない。ということは、いかに人から人への伝わっていくということが、あまりにもなくなっている。それを何とかしていただけないかなと。そのことに関して、知恵を何か出していないかなと思いました。

【小野社会教育課長補佐】

渡邊委員、お願いします。

【渡邊委員】

市民大学校のほうで、いろんなセッションがあって、説明したり、あるいは活動の経緯を皆さんに、人材育成をしているところですので、そういう形で何か関与をしてくださいよというような植え込みをしています。

でも、それが全部の課で、というふうになると、そこだけで1年間の授業が終わってしまうというような状況です。大学のカリキュラムの中に幾つかの課はそこに入っています。だけど、今言った文化課とか、そういったところは全然入っていないような状況で、同じ課だけがずっと何年も続けていって、同じ幾つかの課が毎年同じカリキュラムの中に入るというような状況ですので、もしかしたら、そういうところに違った課を持っていくと、少しは広がる可能性もあるかなと、私も思っているんですけども、なかなかそこは、入り込む隙間がないというのかどうなのか。文化課も、僕たちも1回講義させてくださいよというぐらいな、手を挙げていただけるといいかなと思いますけれども。

【土井委員】

入り込む余地はいっぱいあると思いますよ。

松戸市長も1回ぐらい講義してくださいよって、何かいつも思うんですけれどもね。

【小野社会教育課長補佐】

村木委員、お願いします。

【村木委員】

66ページの施策のところ、的外れだったら申し訳ないんですけども、このサロンを、例えばユーチューブで流すとか、そういうことを事業に入れてみるというのはどうなのかなと思いました。こんなことやっているよって、最後にアナウンス、公民館の情報を流すみたいな、そんな事業も入れられたら、取っつきやすいのかなという気はしました。

【中柴高根台公民館長補佐】

その内容を配信するということでしょうか。

【村木委員】

そうですね。まず、悩みを解消するというのが目的だとしたら、専門家がしゃべっていることを流すんでもいいと思います。

さっきの、43ページの文化課や郷土資料館のやっているような、船橋生涯学習チャンネルの子育てチャンネルみたいなのを公民館がつくって流すみたいな、こんなことはどうかと。

【中柴高根台公民館長補佐】

高根台公民館の中柴です。

すみません、私が質問の意図を酌めなくて。

確かに子育てをしている親御さんが公民館に来て、お忙しい時間、子育てをしながら公民館に行くというのはなかなか難しい、参加しづらいという環境になっているのは事実だと思います。

こういった講座がありますよというものがきちっと周知できて、各家庭でライブ配信ではないにしても、そういった講座があるよというチャンネルがあって、それを好きな時間に見て、子育ての悩みの解消としてはやはり検討すべき内容だとは思いますが。公民館でオンラインで行う事業もやっていますので、そういったものをうまく活用しながら事業が進められるよう検討の必要があると思います。

ご意見いただきありがとうございます。

【村木委員】

食事作りながら見たらいいんじゃないかなと、ちょっと思った次第です。

【中柴高根台公民館長補佐】

そうですね。

目的は、悩みがどうやって解消できるかということだと思いますので、情報発信は必要だと思っています。

ありがとうございました。

【事務局】

事務局です。

お時間があと2分少々となりましたので、ご意見ある方あれば、あとお一人だけ、おっしゃっていただければと思います。

【小野社会教育課長補佐】

どなたかございますか。

【村田委員】

今日読んできて、またやるんですね。

【小野社会教育課長補佐】

はい、次回そのようにさせていただきます。

【村田委員】

申し訳ないですけども、何か錯綜していて、よく聞こえなかったり、いろいろ大変なんで。

【小野社会教育課長補佐】

次回、改善します。

【事務局】

席の配置が離れますように対応します。申し訳ありません。

【小野社会教育課長補佐】

よろしいでしょうか。

時間になりましたので、続きは次回の専門部会で審議していただきたいと思いますと思っております。

事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。

第3回の策定委員会は、4月の下旬から5月の中旬までの間に開催を予定しております。本日、皆様に日程調整表をお配りさせていただいておりますので、恐れ入りますが、4月5日の金曜日までに、お配りしました返送用の封筒の郵送ですとか、ファックスでも結構ですので、教育総務課までご送付いただきますようお願いいたします。

会議の資料については、本日のものをそのまま使用いたしますので、恐れ入りますが、次回もお持ちいただきますようお願いいたします。

最後に、お車等でお越しの方いらっしゃいましたら、駐車印押していない方いらっしゃいましたら、ご用意しておりますので、お声かけをお願いいたします。

以上でございます。

【小野社会教育課長補佐】

委員の皆様から何かございますか。

では、以上をもちまして、第1専門部会を閉会いたします。

お疲れさまでした。